

## ＜「中間とりまとめ 素案」(第8回)における主な発言要旨＞

### 1. 子どもたちの放課後生活の重要性とその理念

#### (1) 児童の権利条約と改正児童福祉法の理念を踏まえた子どもの主体性を保障する育成支援

##### 各委員からの主な発言要旨

- ・ 子どもの権利の中に、子どもの休息、衛生などについて書き加えられないか。
- ・ 子どもの権利条約31条の休息、余暇、遊び、文化的・芸術的参加への権利も書き加えられると良い。放課後は回復の場で、自主性を育む上でも休んで回復するという点を重視したい。

#### (2) 子どもの「生きる力」の育成支援

##### 各委員からの主な発言要旨

- ・ 学校教育と放課後で一緒に生きる力を育成していく際に、どういった差があるのか、放課後はもっとチャレンジや失敗してもいい、両方あって生きる力の育成になるということが書き加えられると良い。
- ・ 教育基本法改正によって教育基本法13条が新設されており、13条にある学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力等の観点も入れてほしい。

#### (3) 地域共生社会を創出することのできる子どもの育成支援

##### 各委員からの主な発言要旨

- ・ 他者の権利を理解する前には、まず自分自身に権利があることを身をもって感じる事が重要なので、しっかり書き込むことが重要だと思う。
- ・ 現状は放課後に子どもたちが地域の中で過ごしているか疑問。子どもと地域住民との交流の担保を、放課後子供教室でも放課後児童クラブにおいてもしっかり担保していくことが課題。
- ・ 放課後子供教室にも地域の方々がたくさん参加しているが、子どもを学校の中で育てていくのであれば、やがて地域に出ていけるよう持っていかなければならない。

## 2. 放課後児童対策の歴史的推移と現状並びにその課題

### 各委員からの主な発言要旨

- ・ 児童健全育成対策の多くが一般財源化されたという記述について、自治体が同対策をややおろそかにしているという印象を受ける。実際は放課後児童クラブを中心に、国の補助金等が増えるなかで、自治体の負担も増えているので、そうしたことにも触れてほしい。
- ・ 「学童保育」（鍵カッコつきの学童保育）の用語の使い方が気になるので、表現を検討してほしい
- ・ 公的な施策と民間の事業が切り離されているように読めるが、民間の事業が健全に行えるような公的な関わりもありうる。そういったことも含めた書き方にした方がよい。
- ・ プランにおける一体型の実施の例として、第5回委員会ヒアリングでも児童館実施の事例が紹介されており、全国的にも公民館で実施されている例もある。こうした実例とともに、それを受けて社会教育施設との連携について触れてほしい。
- ・ 「運営委員会の活用等」とかなり具体的な記述になっているが、もう少し大局的に書いたほうがよいのではないか。
- ・ 「運営委員会の活用等」の記述はプランの文脈なので、この記述はこのままでよいと思う。民間事業も含めた大局的な記述は、別立てで書いた方がよい。
- ・ 現行の児童福祉法第40条「遊びを与える」の表記について、児童福祉法ができた昭和20年代には、荒廃した社会状況の中で子どもに遊びを保障することは切実な課題だった。児童館は、子どもの社会的あるいは福祉的課題状況に即応する可変的な施設。今作成中の改訂版児童館ガイドラインは、作成当初の理念を引き継ぎながら、今日的な課題にどう対応していくかという視点に立って作成している。こうしたところをきちんと読み取った上で、改正児童福祉法にどう引き継ぐか検討したほうがよい。
- ・ 児童館は一般的に「遊び場」と考えられがちだが、必ずしもそうではない。子ども食堂を行っている児童館があるように、今日的な福祉課題に対応している。
- ・ 放課後児童対策を総合的に推進すべきことを児童福祉法に明記することを検討すべきである。

### 3. 放課後児童クラブの今後のあり方

#### (1) 待機児童の解消

##### ①いわゆる「量の拡充」について

###### 各委員からの主な発言要旨

- ・ 待機児童の課題について、4年生以上とするのは適切ではない。「小1の壁」対策がまず必要なのでは。
- ・ 4年生以上の子どもについては、地域にかえす視点が必要。
- ・ 高学年の子どもが放課後に過ごす場を選べるよう、子どもに向けた情報提供や発信もできないか。そのコーディネーターの役割も必要かと思う。所管の違いや、民間の事業もある中で、情報の一元化ができるとよい。
- ・ 4年生以上になると、発達の状況や家庭の養育状況にもよるが、多くは子どもだけで過ごしたいという希望がある。児童館や放課後子供教室の活用、拡充や、地域の中で安心して過ごしていけることをどう担保するか、考えていく必要がある。
- ・ 4年生以上で、クラブを必要とする子どももいるし、これまで高学年を受け入れてきたクラブを見れば、高学年がいることのメリットもある。また、待機児童がいたときに、小学校1年生から優先的に受け入れているので、4年生以上の待機児童が多くなるのは当然。4年生以上の放課後児童クラブをどう考えていくかについては、多面的に考察していく必要がある。
- ・ 高学年には、放課後子供教室との連携が非常に重要。ここで書けるかわからないが、子供教室を拡充し、放課後児童クラブと同様の年250日以上開催を目指すことを考えてもよい。また、高学年には遊びだけでなく、学びの機会も必要。
- ・ 6年生までクラブが必要とも考えられるが、一方で、高学年の受け入れについては、子ども自身の発達の問題、家庭の環境や養育の考え方、地域環境等多角的な視点から検討が必要で、検討課題を示すことが必要。
- ・ 「これまでに頂いたご意見」の中の、放課後対策全般についての情報公開や倫理的セキュリティーの記述は、「2. 放課後児童対策の歴史的推移と現状並びにその課題」に入れてほしい。

##### ②学校との関わり

###### 各委員からの主な発言要旨

- ・ 既存施設も子どもが子どもだけで使える施設になってほしい（公民館などは使えないところがある）。
- ・ 学校との連携を進めるには、施設責任者を校長から切り離して、教育委員会が責任を担うことも検討すべき。

### 3. 放課後児童クラブの今後のあり方（続き）

#### （2）質の確保

##### ①放課後児童クラブに求められるもの

###### 各委員からの主な発言要旨

- ・ 第三者評価についての記述があるが、現行基準を作った時に評価については「自己評価の公表」というところでおさまっている。今後の方向性として、第三者評価の検討などはあるが、これまでの経過を整理し踏まえなくてはならない。
- ・ 「3. 放課後児童クラブの今後のあり方」の扱いについて、現行の施策と照合したうえで、そこと齟齬のないものについて、なおかつそれを充実させるとか、将来この部分は直した方がよいといった、そういう整理やまとめをして頂くことを提案したい。
- ・ 質の問題のところ、発達段階に応じた内容の検討・実施をしなければならないということや、体験の保障、企画段階からの子どもの参加の保障、児童生徒の満足感・達成感・成就感を高めることを重視することなどを入れてほしい。
- ・ 学区内に児童クラブがないところもある。空白区のことについてもとりあげてほしい。

##### ②放課後児童支援員のあり方・研修について

###### 各委員からの主な発言要旨

- ・ 給与の低さだけでなく、クラブの数、利用者の増加とともに必要な支援員が増えている、といったデータも入るとよい。
- ・ 「月給制」の年収について触れられているが、支援員の多くは時間給で給与が支払われている。クラブでは、月給制の支援員はまだ恵まれている方なのが現状。また、新卒者の養成の記述があるが、今の処遇で勤められるのかどうか。養成を可能にする背景として処遇改善が必要ではないか。
- ・ 研修の体系化も国として示していくことが大事なのではないか。
- ・ 幼児教育センターから出向いて研修などを行うように、放課後児童クラブなど放課後事業に関する研究センターを立ち上げ、現場に還元していくようにできたらよい。

## ○その他

### 各委員からの主な発言要旨

- ・ 図に実数を入れてほしい。
- ・ 「主な施策」の表に、公民館・図書館・公園などについて制度上どうなっているかも書き加えると、いろいろな省庁がかかわっているということが見えるのではないか。
- ・ 文章と図表が溶け込む形の報告書の方がよいのではないか。